

第52回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県大会 大会要項

1 趣 旨

本大会は、地方自治体職員の親睦と交流を図るとともに、公の施設の設置・管理にあたるものとして日本サッカーの普及と発展のためにささやかながら貢献することを目的とする。

2 大会名 第52回全国自治体職員サッカー選手権大会福島県大会

3 主催 (一財) 福島県サッカー協会、全国自治体職員サッカー連盟福島県支部

4 主管 福島県県南サッカー協会、郡山市役所サッカー部

5 期 日 2026年5月9日(土)、5月16日(土)

6 会 場 福島空港公園緑のスポーツエリア多目的運動場(須賀川市田中関林174-16)

7 出場資格

(公財)日本サッカー協会に登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。

ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び福島県支部の了承を得るものとする。

(1) 2026年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し会費納入済みであること。1自治体1チームとする。従って1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝利チームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成する。

(2) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ福島県支部に申請のうえ承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。

(3) 出場資格に疑義のある場合は、あらかじめ福島県支部の意見を求めることとし、なお疑義のある場合は福島県支部長がこれを裁定する。

8 大会の開催方法

(1) 本大会は、令和8年度福島県支部総会において参加希望を表明した全チームによって行う。

(2) 全国自治体職員サッカー連盟東北支部から示されるチーム数に応じて、東北予選会への出場権を与える。

9 競技の方法

(1) 競技は、本要項に定める事項を除き、2026年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。

(2) 参加全チームによるトーナメント戦方式により、優勝以下、全順位を決定することを原則と

し、参加チーム数に応じて最適な方式を大会事務局において決定するものとする。

- (3) 試合時間は全て70分とし、インターバルは10分とする。70分で勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式により勝敗を決定する。ただし、決勝戦においては、70分で勝敗が決しない場合、インターバル5分の後、20分の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。
- (4) 選手の交代は、全試合を通じて回数の制限なく最大5名まで出場選手リストに記載された交代要員と交代することができる。ただし、延長戦に入ったときは追加して1名の交代ができるものとする。また、1試合において、各チームはその前に何人の交代要員が使われているにかかわらず、最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- (5) 「メンバー提出用紙」は、出場する選手の氏名・選手番号及びベンチ入りする最大5名までの役員（役員を兼ねる選手がベンチ入りするときは選手の数に含み、役員の数には含まない）の氏名を記載し、試合開始予定時刻の60分前までに総合本部に提出しなければならない。
- (6) 退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次の1試合は出場停止となり、それ以降の処置については本大会の規律委員会により決定する。また、本大会期間中、主審より警告を2回与えられた選手は、次の1試合を出場停止とする。上記の処分が本大会期間中に消化できない場合は以降の大会に持ち越されるが、本大会期間中に主審より警告を1回のみ与えられた選手には適用しない。
- (7) 本大会では、試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、当該チームの代表者は、ユニフォームを持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

10 参加申込み

- (1) 本大会出場チームは、所定の大会参加申込書に必要事項を記載し、4月24日（金）までに大会事務局宛に電子メールにより送信すること。
- (2) 大会参加申込書に記載した選手を変更しようとする場合は、5月1日（金）正午までにメール送信することとし、これ以降の変更は認めない。
- (3) 選手としての登録人員は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。

11 試合組合せ

- (1) 令和8年度福島県支部総会時に組合せ抽選会を行い決定する。
- (2) 組合せの決定にあたっては、前回大会優勝チームを第一シードとし、開催地チームを第二シードとする。

12 表彰

- (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次の大会まで保持せしめる。
- (2) 優勝から第3位までのチームには賞状を授与する。

13 参加費

出場チームは、大会参加申込みの際、参加費を次の口座に振り込むこと。

なお、参加費の額については参加申込みを行うチーム数に応じて大会事務局が決定し、速やかに参加申込みを行ったチームに通知するものとする。

金融機関 : 郡山信用金庫 並木支店
種 別 : 普通預金
口座番号 : 0174675
名 義 : コオリヤマシヤクシヨサツカーブ

14 ユニフォーム

出場チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に従い、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びソックス、GK共)を用意し大会参加申込書により大会登録すること。

15 帯同審判

- (1)全ての試合の副審及び第4審判員は、出場チームの帯同審判員が担当することになるため、出場チームは大会参加申込書において3名の審判員(4級以上)を登録し、必ず同行すること。なお、アシスタントレフェリーフラッグは各チームで持参する。
- (2)選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先しなければならない。

16 その他

- (1)大会に参加する選手については、(公財)日本サッカー協会の登録選手一覧[2026年度]において登録状況を確認するものとする。なお、選手写真未貼付の者は出場できない。登録選手一覧は、メンバー提出用紙とあわせ総合本部に提出すること。
- (2)試合球は各チーム1個ずつ持ち寄ること。なお、空気入れについても各チームで持参する。
- (3)この実施要項に定めのない事項(大会期間中、大規模な地震が発生した場合等の緊急対応等)については、福島県支部役員会において決定する。
- (4)感染症等の蔓延を防ぐため各チーム及び大会運営に関わる者は、必要に応じて基本的感染症対策を徹底すること。
- (5)問合せ及び申込み先

大会事務局 郡山市役所サッカー部 吾妻 大樹(あづま たいき)
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
郡山市環境部ごみ減量推進課指導係(電話)024-924-2181
(e-mail) azuma-taiki-a@city.koriyama.lg.jp
※問合せは、公務に支障のないようメールでお願いします。

全国自治体職員サッカー連盟福島県支部事務局長中村悠二(なかむら ゆうじ)
〒960-8601 福島市五老内町3-1(福島市役所)
農政部農林整備課(電話)024-535-1111
(e-mail) yuji-965@mail.city.fukushima.fukushima.jp